

## 特別記事

### 王瑞君学位請求論文審査報告

王瑞君が提出した博士学位請求論文「日本の防衛力整備計画、1977-2010年度—政軍関係と軍事技術の視点を中心に」は、一九七六年（昭和五一年）の防衛計画の大綱（51大綱）から二〇〇四年（平成一六年）の防衛計画の大綱（16大綱）にかけての日本の防衛力整備計画に関する変化を体系的に分析したうえで、その変化について主に政軍関係要因と軍事技術要因によって説明することを試みたものである。本研究の特徴としては、防衛力の量と質の変化に着目していることと、先行研究において注目されることの多い国際安全保障環境と日米同盟以外の説明要因を考察していることを挙げることができる（王君の研究は理論的枠組みの提示を目指しており、「政軍関係」など国際政治学上の一般用語を使用しているが、ここでいう「軍」とは実質的に「自衛隊」のことを指しており、他意はな

い）。

本論文は序章、本篇五章、終章合わせて二〇二頁、主要参考文献一覧一二頁からなる。その一部はすでに王君が学術雑誌『法学政治学論究』に発表した二つの論文を土台としているが、それらを大幅に加筆修正し、体系化したものが今回提出された論文である。

#### 一 論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

#### 序章

##### I 問題意識

##### II 先行研究の批判的検討と本論文の問い

##### III 研究の方法

##### IV 本論文の構成

#### 第一章 分析枠組みの構築

##### I 本論文の分析対象—日本の防衛力整備計画

##### II 日本の安全保障政策を説明する要因の説明力

##### III 日本の防衛力整備計画を説明する主要な要因

#### 第二章 51大綱成立後における日本の防衛力整備計画

##### I はじめに

II	51 大綱の概要	I	はじめに
III	51 大綱成立後における日本の防衛力整備計画	II	16 大綱の概要
IV	政軍関係と日本の防衛力整備計画	III	16 大綱における日本の防衛力整備計画
V	軍事技術と日本の防衛力整備計画	IV	国際安全保障環境と日本の防衛力整備計画
VI	おわりに	V	政軍関係と日本の防衛力整備計画
第三章	新冷戦期における日本の防衛力整備計画	VI	軍事技術と日本の防衛力整備計画
I	はじめに	VII	おわりに
II	先行研究の批判的検討と本章の問い	終章	
III	新冷戦期における日本の防衛力整備計画	I	結論
IV	政軍関係と日本の防衛力整備計画	II	想定される批判への反論
V	軍事技術と日本の防衛力整備計画	III	本論文の含意
VI	おわりに	IV	今後の研究課題
第四章	07 大綱における日本の防衛力整備計画	主要参考文献一覧	
I	はじめに		
II	07 大綱の概要	二	内容の紹介
III	03 中期防と 07 大綱における日本の防衛力整備計画		
IV	国際安全保障環境と日本の防衛力整備計画		
V	政軍関係と日本の防衛力整備計画		
VI	軍事技術と日本の防衛力整備計画		
VII	おわりに		
第五章	16 大綱における日本の防衛力整備計画		

序章においては、問題意識、先行研究の批判的検討、研究の方法、および本論文の構成について述べている。先行研究の批判的検討からは、二つの問いを設定している。まず、51 大綱以降の日本の防衛力整備に関する先行研究について、主に自主性と基盤的防衛力などの防衛構想の視点から分析は行われている一方、防衛力整備の内容・中身（防

衛力の量と質の変化)に對する分析は足りない」と指摘する。そうした状況から、「51大綱から16大綱にかけて日本の防衛力がどのように整備されていったのか」という本論文の一つ目の問いを引き出している。次に、官僚政治要因で日本の防衛力整備を分析する先行研究も存在しているものの、アクターをより絞る必要があるという問題点を指摘し、「防衛力の変化を説明する要因とは何か」という本論文の二つ目の問いを提示している。研究の方法については、できる限り一次資料を使って過程追跡法の手法をとるとしている。

第一章では、本論文の分析枠組みを構築している。第一に取り組まれているのは、本論文の研究対象(従属変数)としての「防衛力整備計画」についての定義と操作化である。防衛力の整備目標という観点から防衛力の「量」と「質」の変化に着目している。防衛力の量的変化としては部隊・人員やプラットフォーム(車輛・艦船・航空機など)の総量の変化そして部隊内部の構成の変化を挙げる一方、質の変化を把握するために「旧機能型・新機能型」と「ネットワーク化・プラットフォームの質的向上」という二つの次元からなる四つのタイプに整理している。すなわち、旧機能型プラットフォームの質的向上、旧機能型ネッ

トワーク化、新機能型プラットフォームの質的向上、および新機能型ネットワーク化の四つのタイプである。

第二に、防衛力の変化を説明する主要な要因(独立変数)として、政軍関係(政治家と軍隊との関係)と軍事技術に焦点を当てている。政軍関係要因については、政府指導者の選好と軍隊の選好(組織利益の維持)の一致・不一致や、政治家が軍隊に介入する「制度的基盤」に着目する。次に、軍事技術要因については、情報技術と在来型技術の進歩という分類を行っている。

第二章から第五章までは、一九七七年度から二〇一〇年度にかけての日本の防衛力整備計画の変遷と要因を実証分析している。時系列的に四つの時代に分け、各章では、それぞれの時代の変化に関する記述と要因の説明を体系的に行っている。

第二章では、51大綱成立後における日本の防衛力整備計画(一九七七―一九八二年度)を考察している。まず、防衛力の変化については次のとおり記述している。第一に、防衛力の量的変化については、海上自衛隊(海自)の対潜機P-3Cの百機体制、八艦八機体制、航空自衛隊(空自)の要撃戦闘機F-15の百機体制など、主に部隊内部の構造の変化を特徴とし、部隊・人員やプラットフォームの総量

の変化（陸上自衛隊（陸自）の一八万人体制や空自の警戒飛行部隊の新設など）は小さかった。第二に、質的变化について、ネットワーク化（中央指揮システム・防衛マイクロー線の成立など）もあつたが、旧機能型プラットフォームの質的向上が特徴である。具体的には、対潜や防空能力―海自のP-3C、対潜ヘリコプターそして護衛艦、また空自のF-15の質的向上などが行われた。

次に、防衛力の変化を説明する要因については次のとおり説明している。第一に、当該時期の政軍関係は、主に政軍の選好の不一致であつた。政治家の選好は、防衛力の量の現状維持であつた。それは、陸海空自衛隊の選好（勢力の最大化）と一致しなかつた。陸海空自衛隊は組織利益のために、主に部隊内部の構成の変更で防衛力の量の最大化を求めた。なお、当該時期には、「政軍の選好の一致」も存在していた。警戒飛行部隊の新設には、政治家の支持が重要であつた。第二に、情報技術の進歩はネットワーク化（中央指揮システム・防衛マイクロー線の成立）を、在来型技術の進歩は主に旧機能型プラットフォームの質的向上を説明できる。例えば、潜水艦関連の技術が著しく向上したため、次期対潜機（PXL）の選定作業において、軍事技術に関する検討が重視され、P-3Cの導入が決まつた。

第三章では、新冷戦期における日本の防衛力整備計画（一九八三―一九九〇年度）を考察している。まず、防衛力の変化については次のとおり記述している。第一に、防衛力の量について、部隊内部の構造の変化（P-3CやF-15が占める割合の増大）があつた。第二に、防衛力の質について、ネットワーク化（陸海空各自の指揮統制システムの質的向上、海自の新機能型衛星通信システムの導入など）は51大綱成立後より比較的大きく進展していた。また、プラットフォームの質的向上について、旧機能型としては、陸上防衛・対潜・防空など（九〇式戦車、「はるしお」型潜水艦、そして次期支援戦闘機（FS-X）など）があつた。新機能型としては、陸自の前方対処と海自の洋上防空が存在していた。洋上・水際・沿岸地域において戦いを行う前方対処のためのプラットフォーム（群）には、八八式地对艦誘導弾、多連装ロケットシステム（MLRS）などが含まれる。

次に、防衛力の変化を説明する要因については次のとおり説明している。第一に、政軍の選好の一致・不一致の両方が存在していた。政軍の選好の不一致により、自衛隊は51大綱成立後と同じように、引き続き部隊内部の構成で勢力の最大化を求めた。そして、政軍の選好の一致により、

長年実現できなかった海自の衛星通信システムが中曽根康弘首相の支持によって導入された。前方対処を支持する鈴木善幸首相と中曽根首相の指導と海空重視を危惧する陸自の組織利益で、前方対処のための兵器が導入された。第二に、軍事技術の進歩により、自衛隊のネットワーク化が進展した。在来型技術の進歩は、プラットフォームの質的向上を説明できる。例えば、ミサイルや航空機関連技術の進歩は、イージス艦の導入につながった。

第四章では、冷戦後の07大綱における日本の防衛力整備計画（一九九一—二〇〇四年度）を考察している。まず、防衛力の変化については次のとおり記述している。防衛力の量的変化について、部隊・人員やプラットフォームの総量の縮小が特徴である。なお、陸自の即応予備自衛官制度の成立、海自の哨戒機と空自の戦闘機が訓練用として温存されたことで、その縮小はある程度緩和された。第二に、防衛力の質的变化について、旧機能型ネットワーク化―三自衛隊内部の接続強化と統合化（統合情報システムの成立、統合戦術データリンク能力の強化）が大きく進んでいた。プラットフォームについては、旧機能型としては陸自のプラットフォームの機動性向上、海自の対潜プラットフォームや空自の支援戦闘機の質的向上（F-2の開発）など、

新機能型としては空自の空中給油機の導入が存在していた。

次に、防衛力の変化を説明する要因については次のとおり説明している。第一に、政軍の選好の不一致が存在しており、政治家は防衛力の量的縮小を主張していたが、それに直面していた自衛隊は組織利益を守るために、勢力の最大化を求め、量的縮小がある程度緩和された。第二に、情報技術の進歩により、自衛隊のネットワーク化（陸海空各自の内部の接続強化と陸海空の統合化）と陸自のプラットフォームの機動性向上が行われた。また、在来型技術の進歩により、海自の対潜プラットフォームの質が向上し、空自のF-2戦闘機（開発を含む）そして空中給油機の導入もなされた。なお、本章では、冷戦の終結という国際安全保障環境要因により、防衛力の量が削減されたことも指摘されている。そして、政軍関係要因は、国際安全保障環境要因の次に来る「中間要因」と見なされている。

第五章では、16大綱における日本の防衛力整備計画（二〇〇五―二〇一〇年度）を考察している。まず、防衛力の変化については次のとおり記述している。第一に、防衛力の量について、部隊や人員・プラットフォームの総量の縮小というのが主要な変化であった。第二に、防衛力の質について、ネットワーク化（旧機能型としての三自衛隊内部

における接続強化と統合化、新機能型としての弾道ミサイル防衛 (BMD) が進展していた。プラットフォームの質的向上には、旧機能型として、陸自のプラットフォームの機動力向上、海自の対潜プラットフォームの質的向上などがあり、新機能型としては、BMDやゲリラ・特殊部隊に対処するものなどが存在していた。

次に、防衛力の変化要因については次のとおり説明している。第一に、政軍の選好の不一致 (小泉政権の財政再建 (防衛予算削減を含む) により、16大綱における防衛力の量が削減された。そして、小泉政権における政軍の選好の一致により、自衛隊の統合化が進められた。第二に、軍事技術要因について、まず、軍事技術の進歩、特に情報技術の進歩による情報通信予算の増加で、防衛力の量的縮小が行われた。そして、情報技術の進歩により、自衛隊のネットワーク化 (陸海空各自の内部の接続強化と陸海空の統合化) と陸自のプラットフォームの機動性向上が行われた。また、在来型技術の進歩により、海自の対潜プラットフォームの質が向上していた。なお、国際安全保障環境要因について、伝統的脅威 (本格的な侵略事態) が低下していたことにより、防衛力の量的縮小が行われた。そして、新たな脅威の増強により、防衛力の質的向上 (新たな脅威

に対処する能力) と量的縮小が行われた。

終章では、本論文の結論、想定される批判への反論、本論文の含意、および将来の研究課題を提示している。一つ目の問い「日本の防衛力がどのように整備されていたのか」については、大まかに言えば、質の高いプラットフォームの相対的な量の増加から部隊・人員やプラットフォームの総量の減少へという量的変化と、旧機能型プラットフォームの向上から全般的なプラットフォームの向上やネットワーク化へという質的变化があったとしている。また、二つ目の問い「防衛力の変化を説明する要因とは何か」については、次のとおり結論づけている。第一に、政軍関係要因は、防衛力の量と質の変化の両方に対して高い説明力がある。第二に、軍事技術要因は、防衛力の量的変化もある程度説明できるものの、主に防衛力の質的变化を説明している。第三に、国際安全保障環境要因は冷戦後における防衛力の量的縮小、16大綱における防衛力の質的向上 (新たな脅威に対処するもの) を説明できる。

### 三 評価

以上、本論文の内容を略述したが、以下においてその意義と問題点を考察する。

第一の意義は、既存研究の少ない日本の防衛力整備計画、すなわち防衛力に関する個別具体的な整備目標に焦点を当てて研究したことである。先行研究は、日本の防衛力整備の自主性や構想に焦点を当ててきた。自主性をめぐる研究は、日本の防衛政策が、自主性と日米同盟路線のどちらを重視してきたのかを議論している。他方で、防衛力整備の構想をめぐる研究には、脅威を前提としない脱脅威論と限定的かつ小規模な侵略という低脅威を前提としている低脅威論の論争や、基盤的防衛力構想の台頭と変遷に関する研究がある。いずれにせよ、防衛力の個別具体的な整備目標の長期にわたる変遷について焦点を当てた先行研究はほとんどなく、未開拓の問題に取り組んだ研究の姿勢と意義は大いに評価できる。

第二の意義は、防衛力の個別具体的な整備目標の変化を説明する要因として、政軍関係と軍事技術に注目したことである。より広範な日本の安全保障政策に関する先行研究では、国際安全保障環境や米国・日米同盟などの外的要因に焦点を当てるものが圧倒的に多い。本論文は、それらの要因の重要性は認めたくえで、説明力の限界を指摘している。すなわち、王君は各時代の政治家と自衛隊との間の防衛力整備をめぐる一致点と不一致点の重要性を指摘し、同

時に先端的な技術を追い求める軍事サイドの傾向性に焦点を当てている。これまであまり注目されてこなかった説明要因に光を当て、国際安全保障環境と米国・日米同盟の要因を相対化している点は注目に値する。

第三の意義は、防衛力整備計画の内容として、より明快な理解を促すために、防衛力の量と質に分けてそれぞれ操作化して分析したことにある。防衛力の量的変化としては、部隊・人員やプラットフォームの総量の変化および部隊内部の構成の変化を挙げている。主要な編成、装備等の具体的な規模の変遷を知るために、防衛計画の大綱の別表（ストックとしての目標）と中期防衛力整備計画（中期防）の別表（フローとしての目標）を利用している。また、質の変化として、「旧機能型・新機能型」と「ネットワーク化・プラットフォームの質的向上」という二つの次元からなる四つのタイプを挙げている。実証研究において防衛力の長期的な変化を正確に捉えることは難しいが、できるだけ正確に捉えるために著者独自の努力と工夫が凝らされている。

第四の意義は、明白な分析枠組みを利用しながら、歴史研究（一次資料中心）という手法を重視して分析したことである。防衛政策の分野においては、一次資料の収集は困

難であるが、本論文では、防衛省や防衛装備庁への開示請求によって取得した文書、複数回の訪米によって収集した米国立公文書館 (NARA) 所蔵の文書や、防衛庁OBの個人文書、オーラル・ヒストリー、回顧録などの一次資料が使われている。また、著者は、日米の防衛関係者へのインタビューも積極的に行っている。他方で、本論文は、第二と第三の意義としてすでに言及したとおり、概念の操作化や要因の体系的な分析など理論的な研究が備えるべき特徴を有している。歴史と理論を架橋する努力は大いに評価されてよい。

以上のように本論文は、独自の視点を持ち理論的アプローチと歴史的アプローチを融合させた優れた研究であると高く評価することができる。しかしながら改善すべき点、あるいは将来への課題とすべき点も残されている。

第一に、どの研究であっても完璧な分析枠組みというものを目指むことはできないが、本論文の分析枠組みにも精緻化の余地がある。まず、防衛力の量と質の関係については、その両者の違いにやや不鮮明なところがあり、さらなる検討が可能である。例えば、防衛力の量的変化に「部隊内部の構成の変化 (質の高いプラットフォームの相対的な量の

増加など) (一九一頁) を含めているのは、量的変化に質的变化の側面を含ませてしまっている。

第二に、説明要因として挙げられている概念についても検討の余地がある。政軍関係要因を政軍の選好の一致と不一致で整理しているが、軍隊の選好が勢力の最大化という組織利益で一定であるのであれば、注目すべきは政治 (指導者) の選好や、それを実現していくうえで必要となる、本論文の言う「制度的基盤」の変化の方であろう。また、軍事技術が、自国の防衛力に直接的に影響を与える場合 (防衛マイクロ回線など) と、外国の軍事力に影響を与える結果、自国の防衛力に間接的に影響を与える場合 (潜水艦関連の技術進歩による P-3C の導入など) を区別する方がよい。なぜならば、後者は外国の潜在的な脅威への対応と考えられるからである。ちなみに、日本の二〇一三年の国家安全保障戦略では、「技術革新の急速な進展」は安全保障環境の重要な要素と考えられている。第一章のフローチャート (三九頁) で図示されているように、国際安全保障環境と政軍関係要因のフローと軍事技術要因のフローが相互に独立したものととして扱われているが、両者の関係についてはさらなる検討が可能であろう。本論文は、独立変数と従属変数をつなぐ因果メカニズムをより意識し



た記述、説明にしていれば、さらに包括的な分析ができていたはずである。

第三に、敢えて国際安全保障環境や米国・日米同盟以外の要因に焦点を当てた本論文は、新冷戦期に該当する一九八〇年代に代えて一九七六年以前のデータント期の分析を取り上げれば、「低脅威時代の防衛力整備計画の分析」ということで、より一貫性が高まったと言える。方法的に言えば、分析対象の選択における他の重要な変数の統制ということになる。また、そうすることにより、二〇一〇年代を分析対象に含めていないことの妥当性も高まる。連続した通史を扱うことにも利点はあるが、本論文の分析に欠かれない51大綱も、整備目標の策定プロセスの出発点ではなく到達点として一九七〇年代の章に含めることができたはずである。

本研究は、これらの点についてより周到な配慮と深い考察があれば、さらに完成されたものになったように思われる。しかし、このような諸課題は、本論文が日本の防衛政策史の理論的・実証的研究に寄与した優れた貢献と大きな意義をいささかも損なうものではない。これらは、いずれ王君が本論文を著書として公刊する際に、あるいは今後の研究の中に反映されることを望みたい。

#### 四 結論

以上のような審査から、王瑞君が提出した本論文は、将来への若干の課題を残しつつも、日本の防衛政策史の理論的・実証的研究として、そして広くは国際政治研究として、学界に重要な貢献をなしたことは明白であり、その意義は大きいと結論づけることができる。

したがって審査員一同は、本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するに十分値するものと判断し、その旨を報告する次第である。

二〇二二年四月一五日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・D. Phil.	宮岡 勲
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・政治学博士	西野 純也
副査	慶應義塾大学名誉教授 法学博士	國分 良成